

施策の再構築等

1 計画(案)で見直しの方向性が示されている事務事業

「まちが安全・くらしが安心」、「人が元気」、「都市が元気」な大阪づくりに向け、限られた財源のなか、府としての役割を果たすとともに、スピードある改革に取組むため施策再構築の前倒し、早期具体化を図る。

府立社会福祉施設（槻ノ木荘・高槻温心寮・豊里学園）の 大阪福祉事業財団への移管[民立民営化] 【健康福祉部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

大阪福祉事業財団委託施設については、府立施設としては廃止することとし、今後、各施設種別ごとに条件整備に努め、順次、事業財団への移管をすすめる。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年4月に民営化を実施した特別養護老人ホーム白島荘ほか8施設（府社会福祉事業団等に移管）に続き、槻ノ木荘・高槻温心寮・豊里学園の早期移管を行う。

各施設の移管時期

- | | |
|----------------|-----------------|
| ・槻ノ木荘（養護老人ホーム） | 平成14年11月1日（移管済） |
| ・高槻温心寮（救護施設） | 平成15年 4月1日（予定） |
| ・豊里学園（知的障害児施設） | 平成15年 4月1日（予定） |

高等職業技術専門校の再編整備に向けた取組【商工労働部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成14年度に、高等職業技術専門校の再編整備に関する基本構想を策定する。具体的スケジュールは平成15年度以降の財政状況等を検証した上で判断する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年12月に「府立高等職業技術専門校再編基本構想」を策定。

産業構造の変化や厳しい雇用情勢、さらには民間における教育訓練の拡大等の社会経済情勢の変化に対応するため、訓練科目的再編・短期訓練の充実・少子化や雇用失業情勢を踏まえた訓練対象者の設定など訓練体系の充実、外部講師の積極的な活用など指導体制の充実、技専校の7校から5校への再編統合などをすすめる。

なお、技専校の再編統合の一環として、平成14年度末に堺高等職業技術専門校を廃止することとし、テクノステージ和泉での技専校の新設（平成18年度を目指す）に着手する。

アドプトロードプログラムの府内全域への展開【土木部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

府民、地域企業、市町村との協働のもと、道路・河川・公園などの公共施設の環境美化活動を展開。平成14年度からは、府民との協働の体制づくりや身近な公共施設における活動の拡大を図り、平成16年度には府内全域の展開をめざす。

《前倒し・早期具体化等の内容》

アドプトロードプログラムについては、民間事業者等との連携を強化することにより、平成14年度の目標（50箇所）を大きく上回る約430箇所（うち350箇所はコンビニエンスストア）で実施していることから、府内全域における展開を早期に達成。引き続き、本プログラムの拡大に努めていく。

府営住宅建替における民活手法の早期導入の取組【建築都市部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

府営住宅建替に伴う売却用地について、平成13年度から事業コンペを実施しており、さらに、民間の経営資源や創意工夫を活かして、円滑かつ効率的な建替事業を進めるため、平成16年度から民活手法を導入した事業コンペ等を試行する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

PFIを視野に入れた民活手法の実現可能性や具体的手法について平成14年度から前倒しで検討着手。さらに平成15年度からは、民活手法を導入した事業コンペ等を前倒しで試行する。

都市再生緊急整備地域における民間プロジェクト支援

【建築都市部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

守口大日地域において、大規模工場移転跡地を、商業業務機能に加え、多様な機能を備えた都市拠点として再整備する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

民間主導によるインナーエリア及びベイエリアの再生をすすめるため、都市再生緊急整備の地域指定を受け、守口大日地域以外の指定地域（堺鳳駅南地域、寝屋川市駅東地域、堺臨海地域）においても、民間プロジェクトに対する支援を行う。

府立高校における納付金の見直し【教育委員会】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

空調機の導入など、さらなる学習環境の充実を図るため、適正な受益と負担の観点から今後の納付金のあり方について検討する。

《前倒し・早期具体化などの内容》

平成16年度から府立高校全校の普通教室に空調設備の整備を図るとともに、空調使用料を設定。

私立高校通信制課程の経常費補助単価の見直し【生活文化部】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

通信制課程の経常費助成については平成16年度までに、補助単価を府内一般生は国標準額、その他生（府内技連生、府外生）は国庫補助額へ3カ年で段階的に引き下げる。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年度から着手している補助単価の段階的引下げ（府内一般生は国標準額、その他生は国庫補助額に）を平成15年度に前倒しで実施する。

府立の5病院の診療機能の見直し（3次医療圏を踏まえた高度専門医療への重点化）【病院事業局】

《行財政計画（案）改革工程表における取組み内容》

府立の5病院のあり方について、府衛生対策審議会答申（14年3月中間報告・夏頃答申）を踏まえ、病院ごとの診療機能の見直しや運営形態の変更をも視野に入れた検討を進める。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年9月の大坂府衛生対策審議会答申を踏まえ、同12月に「府立の病院改革プログラム（案） 診療機能の見直し編」を策定した。

府立の5病院において、診療機能の重点化を図り、より効率的・効果的に高度専門医療を提供できる体制を確立する。

大阪府立病院、羽曳野病院及び中宮病院については、病院の名称、病床数等を変更するため、病院事業条例の改正案を平成15年2月府議会に上程する。

身体障害者福祉センター附属病院と大阪府立病院〔(仮称)急性期・総合医療センター〕を統合【健康福祉部・病院事業局】

《行財政計画(案)改革工程表における取組み内容》

府衛生対策審議会答申(平成14年3月中間報告・夏頃答申)を踏まえて、障害者医療、リハビリテーション機能の今後のあり方を検討、調整する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年9月の府衛生対策審議会答申を踏まえ、同年12月に「府立の病院改革プログラム(案) 診療機能の見直し編」を策定した。

身体障害者福祉センター附属病院については、障害者医療、リハビリテーション医療をより充実して実施するため、平成19年度を目途に大阪府立病院〔(仮称)急性期・総合医療センター〕と統合し、同病院内に「障害者医療リハビリテーションセンター(仮称)」を設置し、幅広い診療科と連携していく。

障害者医療、高度リハビリ医療に必要な診療科、体制、施設設備等のあり方については、平成15年度に策定する基本計画の中で検討を進める。

砂川厚生福祉センターの再編【健康福祉部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組み内容》

府として果たすべき役割を精査した上で、施設種別や運営手法の見直しなどを行い、民間で対応可能な分野は順次、民間移行を進める。

《前倒し・早期具体化等の内容》

府立砂川厚生福祉センターのあり方については、平成14年12月に同センターの基本方向案をまとめた。

基本方向としては、民間で対応が可能な分野は、民間に移行することとし、同センターについては、強度行動障害者や民間で対応が困難な知的障害者に特化した施設に再編する。

なお、この分野においても、今後民間での受入が可能となるよう支援体制の検討を進めるとともに、民間での受入状況にあわせて、適時、同センターのあり方の見直しを行なう。

平成15年度においては、敷地内ゾーニング基本計画の策定など必要な調査・検討を行なう。

金剛コロニーの再編・民営化【健康福祉部】

《行財政計画（案）改革工程表における取組み内容》

府として果たすべき役割を精査した上で、府障害者福祉事業団の経営努力に対する指導や運営手法の見直しなどを行い、民間で対応可能な分野は順次、民間移行をすすめる。

《前倒し・早期具体化等の内容》

金剛コロニーの施設再編と民営化を図るため、平成 15 年度においては、敷地内ゾーニングを含む調査・検討を行う。

府 3 大学の再編・統合等【生活文化部・健康福祉部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 14 年度の夏までに府大学改革基本計画(案)を作成し、パブリックコメント手続きなどを経て、計画を策定。内容としては、少子化時代に府大学が将来にわたって果たすべき役割や、教育研究内容、大学運営に対する評価や運営主体のあり方などを精査し、学部の再編、統合、法人化など本格的な大学改革を推進する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年 12 月にパブリックコメント手続きなどを経て、府大学改革基本計画を策定した。その中で教育研究機能の充実や、地域貢献、社会貢献の機能強化、さらには運営基盤の強化を図るため、平成 17 年度を目指して府立大学、府立女子大学、さらに府立看護大学の 3 大学を再編・統合し、高度「研究型」大学として教育研究体制を再構築することとした。あわせて「公立大学法人」による自律性・機動性のあふれた大学運営への転換を図る。

海外事務所の機能強化に向けた取組【商工労働部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

シンガポール、上海両海外事務所を大阪市との共同設置とするため、大阪市との協議をすすめる。

スケジュール

シンガポール	平成14年度	執務室の一体化
	平成15年度	大阪市と協議
	平成16年度	共同設置
上 海	平成16年度	大阪市と協議開始

《前倒し・早期具体化等の内容》

海外における諸活動の総合力を高めるため、大阪市の海外事務所との共同化に向けた検討をすすめる。

上海について、シンガポールの状況を踏まえ、共同化に向けた協議を平成15年度から開始する。

定時制高校の改革（夜間定時制課程を包括したトータル計画の策定）

【教育委員会】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

全日制府立高校特色づくり・再編整備2期全体計画（職業科を除く）において、そのあり方を検討。

平成14年度 2期全体計画・1年次計画策定・公表

平成15年度 2期2年次計画 策定・公表

平成16年度 2期3年次計画 策定・公表

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年6月の教育委員会会議の決定に基づき、全日制の高等学校に、多部制単位制高校（クリ行イブスクール）を加えた「昼間の高等学校」及び夜間定時制の課程の改革、工業高校の改革などを含む新たな計画「府立高等学校特色づくり・再編整備計画（仮称）」を平成15年度に策定する。

夜間定時制高校については、夜間という条件の中で目的意識を持って学習する生徒の就学の場となるよう教育内容・教育システムの充実を図るとともに、適正規模・適正配置の観点から今年度中に検討を行い方向性をとりまとめる。

夜間定時制課程における給食のデリバリー給食へ向けた取組 【教育委員会】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

定時制高校における学校給食については、生徒実態及び社会環境の変化を踏まえ、集中取組期間において、見直しを行う。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成15年度において、完全給食の自校調理方式からデリバリー給食へ移行するとともに、補食給食についてもデリバリー給食への移行をモデル的に実施する予定。

全国高校総合体育大会(平成18年度)の近畿2府4県でのブロック開催【教育委員会】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

計画案の趣旨を踏まえ、競技を中心とした実質本位の大会を目指すとともに、近畿2府4県によるブロック開催や府民との共同など21世紀型の大会開催方式をめざす。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成18年度に本府を主会場として、近畿2府4県でブロック開催するにあたり、夏季28競技種目のうち19競技を本府で行い、他9競技については他府県において実施する。

盲・聾・養護学校の空調整備の実施【教育委員会】

《さらなる改革の具体的な内容》

盲・聾・養護学校における児童生徒の健康管理及び教育環境の改善を図る観点から、平成15年度末までに全普通教室において空調設備が完備されるよう、平成14年度から着手する。

大規模施設跡地活用調整委員会（仮称）の設置【総務部】

《さらなる改革の具体的取組内容》

府有財産のうち大規模な施設跡地について府の諸施策や地域のまちづくりとの整合のもと、有効的・総合的な活用を図るため、公有財産活用検討委員会のもとに新たに「大規模施設跡地活用調整委員会」（仮称）を設置する。

能力開発総合プラザ（仮称）の設置【商工労働部】

《さらなる改革の具体的取組内容》

大阪府と大阪府職業能力開発協会が一体となって、事業主・在職者・求職者に対して一元的な職業能力開発支援を行うとともに、他の労働行政サービスとの連携等を図るため、平成15年度中に職業能力開発にかかる既存の諸機能（講座・講習会、相談、情報提供、訓練場所の提供など）を集約し、能力開発総合プラザ（仮称）を設置する。

中央卸売市場の経営改善の取組【環境農林水産部】

《さらなる改革の具体的な内容》

平成15年夏を目指し、市場の経営改善を図るため計画を策定。

また、計画策定と並行して、保留地の活用など、一部の改善方策の具体化を図る。

府有建築物のPFI導入拡大に向けた取組【建築都市部】

《さらなる改革の具体的取組内容》

府有建築物について、PFI事業の円滑かつ効果的な推進と今後のPFI導入の拡大を図るため、平成15年度から、事業の計画段階から実施段階までの技術的業務を建築都市部において一元的に行うこととし、さらに、平成16年度を目指として、建設から運営管理まで一貫した事業スキームの確立、事業可能性や事業手法を検討するためのマニュアルの策定を行う。

水道事業将来構想の策定と具体化の取組【水道部】

《さらなる改革の具体的な内容》

通水後50年を経過し、本格的な維持管理、施設更新の時代を迎える府営水道事業が将来にわたり、府民の方に安心と質の高いサービスを提供し続けるため、外部有識者による「大阪府水道事業懇話会」の意見を踏まえ、中長期的な事業展開の指針となる「大阪府水道事業将来構想」を平成15年春に策定。この構想をもとに各種事業実施計画を順次策定し、施設整備のあり方、経営の効率化、水道事業にふさわしい環境保全のあり方の検討など、構想の具体化を図る。

非常勤（若年）特別嘱託員の効果的・効率的な活用 【教育委員会】

《さらなる改革の具体的な内容》

非常勤（若年）特別嘱託員を「教育課題への対応」と「経費の効率的執行」の観点から、より効果的・効率的に活用し、きめ細かな学習指導の展開や生徒指導・進路指導など、現下の教育課題に積極的に対応することにより教職員数の見直しなど総人件費を削減していく。

盲・聾・養護学校の給食調理業務の民間委託化【教育委員会】

《さらなる改革の具体的な内容》

盲・聾・養護学校の学校給食について、児童・生徒の障害の状況に応じた段階食や多様なメニューの提供を行えるよう、調理時に集中的な人員配置を行うなど、その効果的・効率的な実施運営を行う観点から、調理員の退職後を不補充とし、平成16年度以降、それぞれの学校の状況を勘案しながら、順次給食調理業務の民間委託化を実施していく。